



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成25年9月末日 発行

やまびこ

No.230

発行

社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇 治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ http://saitama.ikuseikai.jp

定価50円
(購読料は
会費に含む)



社団法人から

公益社団法人へ



理事長

村山 勇 治

現在、県育成会では、今秋11月30日が申請期限となっている社団法人(正確には特例社団法人)から公益社団法人への移行を申請するため、公益社団法人基準に則った諸規定や予算の策定作業など、専門のコンサルタント会社を入れ、担当の高野副理事長を中心に、事務局と力を合わせて精力的に取り組んでおります。

以前、ある単会会長から公益社団移行について、「なぜいま公益社団法人移行なのか? そのメリットはどこにあるのか?」との質問がありました。

公益社団法人移行を昨年度以来の事業計画に挙げ、埼玉県育成会の将来設計の観点から、公益認定に挑戦したいと会員の皆様には再三お伝えしてまいりました。その直接的な根拠は、小泉政権誕生の前年から始まり、2000年から2008年にかけて行われた公益法人制度改革です。ここで成立した関連三法により、社団法人(特例社団法人)埼玉県育成会は、前述の申請期限までに①一般社団法人②公益社団

法人③解散のいずれかを選択しなければならぬことになっていました。

①の一般社団法人は従来の社団法人とは異なり、一定の手続き及び登記をすれば、主務官庁の許可を得るのではなく準則主義により誰でも設立が可能となり、事業目的に公益性がなくても良く、原則株式会社と同じくすべての事業が課税対象となります。また一般社団であっても条件を整えば公益社団への移行は可能とされています。

一方、公益社団は公益法人認定法に基づき公益性が認定された社団法人で、独立した合議制委員会の答申により県知事の認定が必要となっており、公益性の目安として全事業の50%以上が公益目的の事業であることが厳に求められています。

したがって、税の優遇措置のほか、個人の寄付金には所得税及び住民税に控除措置が認められ、法人への寄付金には法人税の寄付金損金算入が認められていて、税法上からも事業の公益性ゆえの特段の扱いとなっています。

この点だけにおいても、「メリットはどこにあるか?」と言う質問の最大回答となり得るでしょう。

このほか一般論として、事業内容に制限があり且つ許認可が必要な公益法人は、見方を変えればそれだけ社会的信用力が期待でき、将来に向けて安定した財政基盤を構築することができるのです。とはいえ、メリットがあると

言うことは、それなりの義務と責任を社会に対して負うということでもあります。「公益」とは、まさに「社会一般の利益」であり「公共の利益」を意味します。育成会が「公益社団法人」となり、そう在り続けるためには、その義務と責任を会員のみならず全ての知的障害児者とその家族に向けて発信し受け容れ、共に未来への道を歩んでいくことが最優先になります。

埼玉県手をつなぐ育成会は、ひとつ回りもふた回りも大きく翼を広げて、「公共の利益」となる事業を推進していきます。しかしその原点に在るのは、昭和28年以来地道に積み重ねてきた活動です。法律も制度もまだまだであった時代から、我々の先人たちは知的障害児者とその家族のために、教育・医療の充実を推進し、そして障害はあっても個人としての尊厳は護られねばならぬという理念のもとに活動してきたのです。これこそ「公共の利益」ではありませんか?

先人たちの60年の歴史と、それを決して忘れない、無駄にはしないという思いこそ、埼玉県手をつなぐ育成会の矜持であり、拠って立つ所以であります。

今年度の県大会で多くの人に呼びかけたスローガンを忘れないでください。「見せよう! 今こそ育成会の底力を一傍観者にならない! 私たちの声が社会をつくり法をつくる!」



狭山市 七夕の妖精「おりびい」

第50回 埼玉県手をつなぐ育成会県大会

見せよう！ 今こそ育成会の底力を！
—傍観者にならない！ 私たちの声で社会をつくり法をつくる—

平成25年7月7日(日) 狭山市市民会館

狭山市市民会館にて、第50回県大会が開催されました。36℃を超える猛暑の中、サンバの熱気に包まれた会場は、熱く盛り上がりました！

県大会を終えて



副理事長
入間市手をつなぐ親の会
会長 高田 憲

狭山市において第50回となる節目の県大会が、西部ブロックの担当で、親499名、ご本人196名、支援者、出演者、お手伝いいただいた地域の皆様を含め総勢830名と、多くの方の参加をいただき、成功裏に終了させていただきました。

とりわけ、狭山手をつなぐ親の会佐藤会長をはじめ、実行委員、会員、ボランティアの皆様の協力、ご努力に改めて、感謝を申し上げます。
記念講演では、手をつなぐの編集委員でおなじみの、又村あおい氏による、

「障害者総合支援法を知り、活用するため」と、題し講演を戴きました。参加された方から「支援法で使われている言葉を分かり易い言葉や例をあげて、翻訳してくれたりして、なんとなく入口がみつかった様な感じでした。」との声があり、タイムリーな講演でした。
もう一つの記念公演では、サンバチーム「ブロッコ・アーザ・ヴェルデ」による、熱狂的なサンバの演奏とダンサーの妙技により、会場全体が揺れ、参加者もステージに上がり、ハラハラ・ドキドキの楽しいひと時となりました。
来年の51回県大会は、公益社団として新たなスタートを目指し、7月6日熊谷で開催します。皆様の参加をお待ちしています。



実行委員長
佐藤 真砂子

県大会開催後の7月18日に実行委員と役員30名で反省会をしました。西部ブロックの係担当をした実行委員からは貴重な意見や反省・感想等多数出されました。次回開催市の参考になればと思います。「狭山さんは会員の皆さんが本当にキビキビと良く動いて頑張っていましたね。大成功よ。」と言って頂き、会員一丸となり取り組んで来て本当に良かったと思えました。その後県大会の事ではお世話になった福祉課の課長さんから「終わったね。ご苦労さんでした。」と言葉をかけられて、本当

に終わったんだ...と実感しました。
実行委員長とは名ばかりの全く頼りない委員長でしたが、無事に県大会が終了できた事は、関わってくださった皆様のお陰と心より感謝致しております。狭山手をつなぐ親の会は45年前に設立され、現在60数名の会員がおります。住み慣れた狭山で地域との良い関わりを持ちながら、子どもたちがずっと暮らし続ける事を願い、日々活動しております。
会員を代表し、「貴重な体験をさせていただきありがとうございます」と申し上げます。狭山手をつなぐ親の会と参加者一同の感想です。『ひとつにまとまれる力』を今後の活動に活かしていきたいと思っています。

メリット1

従来の割引(等級)は継承した上で **さらに 保険料を 10.0%引!!** (同内容当社比)

●他社からの割引(等級)も継承できます。

障害者家族に対する保険料軽減制度はノンフリート契約が対象となります。

メリット2

障害のある人・ご家族のための**特別保険金創設!**(わずかな負担で補償を充実!)

重度後遺障害 ● **最大 5,000万円 補償!!** (保護者) ● **最大 1,000万円 補償!!** (本人、保護者以外の同居の家族)

保護者代行ホームヘルパー費用 ● 入院1日当たり **20,000円** (3日以上入院、90日限度)

入院一時保険金 ● 1名につき **50,000円** (3日以上入院の場合)

お問い合わせ・お見積り

専任代理店 (株)ジェイアイシー

TEL 03-5321-3373

FAX 03-5321-4774

メール: info@jicgroup.co.jp

フリー 0120-213-119

ホームページ: http://www.jicgroup.co.jp

AIU保険会社

※詳しくは当社または代理店にお問い合わせ下さい。

★ ★ 体験発表



◆狭山手をつなぐ親の会の伊藤茂範さん、照子さん親子。素晴らしい発表に、会場は涙と感動に包まれました。

★ ★ ご来賓



◆ご来賓の皆様、ありがとうございました。

★ ★ アピール朗読



◆入間市手をつなぐ親の会の皆さん。思いを込めて。

★ ★ 表彰式



◆長年の功労に感謝を込めて…。

★ ★ 記念公演



◆サンバチーム「Bloco Asa Verde (プロコ・アーザ・ヴェルチ / 緑の翼)」をお呼びしました！ 午後のレクリエーションにも参加していただき、熱い音楽と踊りに会場は大盛り上がりでした。

★ 司会



◆司会の柿村 恵さん

★ ★ 講演



◆ユーモアをまじえての又村あおい氏の講演！

★ ★ 本人のつどい・レクリエーション



飯能「おどる太鼓クラブ」



入間「本人部会ドリーム」



狭山「太鼓クラブ鶴の子会」



狭山特別支援学校教諭によるバンドチーム「ドリームズ」

★ ★ 本人のつどい・話し合い



◆“働く”について話し合いました。

障がい児者の『生』と『性』

鴻巣市手をつなぐ親の会 新井 由加里

6月24日鴻巣市総合福祉センターに於いて、「子どもたちの『心と身体の健康』生〴〵から(性)について考える」という演題で講演会を開催しました。講師は埼玉県育成会のスポーツ顧問の重田博先生にお願いしました。

私たち障がい者の親や関係者は色々な場面で「性」というあまり公共の場では出くわさないことに、思わぬところで出くわすことがあります。その本人たちの行動に「困ったな」と悩まれる人がほとんどだと思います。

講演の中で、普段の生活場面を通じて発達に合わせてプライベートゾーンであると教えることが大事であったり、その為には、

- ・自己肯定感を高める関わりをする。
 - ・できない現実を受け入れ、できることを伸ばす。
 - ・大人が口を出し、一緒に考え、最後は子どもが決定する。
 - ・子どもの問題行動の意味を理解し、正しい自己主張の仕方を教える。
 - ・叱る前に子どもの言い分を聴いて、自分で解決できるように支援する。
- このように基本をしっかり育むことが大切だとわかりました。
- 性器いじりやマスターベーションも行為自体は悪いことではなく成長の一過程として喜ばしいことであり、しっかりと教えるべきことはプライベートな行為であるということ、パブリックな場所とプライベートな場所をしっかりと区別できるように支援することが重要だとわかりました。

「性」に関しては口にし難い話題です。きつかけになるようにこれからも定期的に取り上げていきたいと考えています。

開催して驚いたことは、騎西特別支援学校で保護者の皆さんに手紙を配布させていただいたこともあり、参加者数が会員27名に比べ会員外が43名と予想以上に多かったことです。

これをみて思ったことは、これから地域の特別支援学校や支援学級の保護者の皆さんとも連携をとりながら活動をしていく必要があり、地域の障害のある人のためにもそのリーダー的存在に親の会がならなければいけないような気がしました。



重田先生への講演依頼、承っています。

家族支援を通じて地域がつながる

ぎゅっとネット手とて(妻沼)

会長 佐藤 早苗

一昨年の夏に隣接する深谷はばたき支援学校にて学校主催による家族支援ワークショップを行いました。そのつながり度、同学校の地域保護者研修会に県育成会がパネルディスカッションの依頼を受けました(やまびこ749号に記載)。5月、「ぎゅっとネット手とて」の総会の同日を使い吉川かおり先生に「きょうだい支援」の講演をお願いし、広く外部の方たちに呼び掛けました。そのため会場は例年の地元でなくアクセスのいい籠原駅に近い会場に変更しました。支援学校の若い会員、深谷の育成会等の協力で近隣のさまざまな団体、各学校や施設などにチラシを配布しました。その結果地域、年齢、障害を問わず予想をはるかに超えた参加の連絡をいただき、あらためて家族支援は共通課題だと感じました。

なお、児童通園施設より吉川先生の講演依頼があり、次年度予定しています。学校には学校の役割があるように、育成会には障害児者の親であるからこそ出来る役割があります。人も地域の成り立ちも、持ちつ持たれつの関係で成り立っていることを考えれば地域の資源として、育成会だからこそ出来ることって何だろうか?外に発信している活動はなんだろうか?と考えまし

た。また〴〵育成会ってなにをしてくれるの?〴〵自分にとって育成会のメリットって何?と聞かれたらなんて答えますか?いま家族支援は育成会の要だと思えます。お母さんが少しでも子育てが楽になってくれたら、障害を持つている本人も兄弟も家族全体が幸せになれるのです。そんな素晴らしい活動を外に向けて発信している団体だと答えていきたいです。

参加者の内訳

- ・参加者98名中
- ・会員21名
- ・外部77名
- ・居住地
- ・熊谷市44名
- ・隣接地域24名
- ・ほか7名



あとがき

エネルギーと笑顔に満ちた会場でふと思った。障がい児の母となり幾度となく辛い壁にぶち当たった。そんな時、先輩のお母さんの姿に元気を貰った。講演会に来てくれた会員外の多くのママたちが学校以外に情報も繋がりも無いことを知った。

「障がい児の母もなかなか楽しいよ!」ママたちがいつかそう思えるような活動をしていこう。そして来年はもっとたくさんの笑顔で満たされることを願った。

(鴻巣) 新井 由加里

社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会